

令和2年5月14日  
独立行政法人農畜産業振興機構

令和2年度の肉用牛肥育経営安定交付金における登録肉  
用牛1頭当たりの負担金の単価について

肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付  
け30農畜機第5251号）第4の4の（1）の規定に基づく令和  
2年度の登録肉用牛1頭当たりの負担金の単価を下記のとおり定め  
たので、公表します。

なお、令和2年4月末日から9月末日までに負担金の納付期限を  
迎える登録肉用牛のうち、同要綱附則27に規定する登録肉用牛に  
ついては、負担金の納付猶予の対象となります。

記

1. 負担金の納付先が都道府県の積立金管理者である場合 

2. 負担金の納付先が機構である場合 

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課  
担当: 宅間、飯尾、小南、河西、峯岸  
電話: 03-3583-8562